



Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『社員は、コストではなく投資資産である！！』
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

6

2017 Vol.163

たいせい通信のメール配信をいたします。

ご希望される方は、下記のメールアドレスに、件名を【たいせい通信メール配信希望】とし、お名前、会社名、電話番号を明記の上、送信ください。

info@taiseikeiei.co.jp



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・・・・・・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)大成財産コンサルタンツ・・・・相続相談・終活相談・資金調達運用
会社売買・生命保険損害保険 <http://www.fzc-souzoku.com>
(九州相続センター) 不動産・営業支援代理店業
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・・・・生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・・・・・・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・・・・・・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

■大成経営総合事務所

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・浦野税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・いしはら社会保険労務士事務所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン

(株)大成経営開発 統括室発行 Tel : 096-377-1101 Fax : 096-377-1114

会長室から、こんど～です

若葉の季節となり、爽やかな日々でしたが、最近暑い日が続いております。今年はずっと暑くなりそうですね。

そんな中、鬱々としたお話かもしれませんが、最近目についた本が「**孤独死大国**」と言う本です。

50歳未婚は過去最高になり、一生独身率が上昇し続けているそうです。

上昇のきっかけの一つは男女雇用機会均等法だと言われています。

男性に頼らず自立できる女性が増えたのでしょう。

男性の「**生涯独身でもOK**」の理由は

1. お金を自分のためだけに使えるから
2. 妻を養っていく自信がないから
3. 一人の方が何かと気楽だから

これがベスト3です。しかしこれが後々大変な悲劇を招くことになるのです。

単身世帯が年々増加し、それにつれ「**孤独死**」⇒誰にも看取られることなく独り部屋で最期を迎える。ひとり暮らしの高齢者が自室内で死亡し、死後しばらくしてから遺体が発見される。

特に地方よりも都会、東京は2015年のデータによると男性4,995人、女性2,683人一年間で7,678人が孤独死している。一日あたり21人が孤独死している。今ではもっと増えていると考えられます。

東京は人口も多いので当然ですが、地方はお隣、ご近所との付き合いが都会よりも親密であり、『あの人このごろ見ないね』などと姿を見せなかったら心配してくれる人の存在がいる。これが大事です。

実際お隣にどんな人が住んでいるのかもわからない、特にマンションなど地方から都会に出てきている人の多い都市です。

日本もやがて大量孤独死時代がやってきます。**団塊ジュニア世代は生涯未婚率が高い**ことから、孤独死3万人時代を超える勢いです。

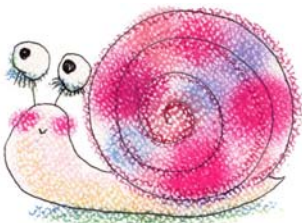
そこで孤独死の前の段階の孤独の予防の鍵をにぎるのは、人と人とのつながり「**縁**」だと言っています。

血縁、社縁、職縁、地縁、選択縁（趣味などを通じて生まれる縁）などです。

こんなに様々な縁があるのに、なぜその縁が切れて孤独になってしまうのか、予防の研究対象になっています。

孤独死、孤独、を防ぐためには、「外へ出て人と合う機会を作る」「人を家へ招き入れる」「決まった人と定期的に声を掛け合う」「助け合いができるご近所を作る」

などわかっていることばかりですが、年齢とともに億劫になっていくのでしょうか。仮に結婚していても、どちらかが先に逝ってしまった後、一人になり孤独になってしまいます。これは特に男性に多いようです。



「1ヶ月以上親や子供と話していない人は、連絡してみてください。」

と声をかけても「親がいないと寂しいな」とつくづく思います。

私も先のことを考え自分のことをオープンにし、いつでも声をかけてもらえるようにして、孤立しないように縁を大切にします。

ありがとうございます。

(株)大成経営開発会長 近藤記

経営まめ知識：『社員は、コストではなく投資資産である！！』

いま九州です！！みなさま如何お過ごしでしょうか???

人手不足の中で働き方改革が叫ばれている今日このごろです！！

外国人労働者の受入・ICT（情報通信技術）化・クラウド化・フィンテック・仕事のIoT（インターネットにあらゆるモノがつながる事）なども、もちろん進めないといけません。

そしてその上で人間にしか出来ない高付加価値の部門へ人財を配置しないとイケません。

その時に思い出すのが、私の大好きなピーター・ドラッカーの格言名言です。

『社員はコストではなく、投資資産である！！』



その時に間違えてはいけないのが、以下の順番が大事になります。

1. 人道主義に基づく理念教育！！

如何に組織として人間として仕事を通して生きていくのか？という考え方です！！それは、組織貢献であり社会貢献です。つまり人間教育です。

この一人間としての生き方・考え方が間違っていると、どんなに能力があっても組織がおかしくなります。世の中の経営は、全体最適であり、部分最適ではないからです。

2. 武器という能力教育！！

人道主義による理念教育のあとが、能力教育です。

如何に武器という技術やノウハウを教育するかという事です。

自分の好きな事・得意な事を能力として磨き教育しないとイケません。そして結果という成果を求めなければイケません。

なぜなら結果の伴わない仕事は、本人が社会的評価という形で報われないからです。厳しみたいですが、成果ありきの仕事だからです。

3. 物心両面での成長を与える！！

理念教育を受けた人で能力を持った人は、必ず組織としての成果を残します。

組織としての成果を残した人には、地位と経済的報酬を与え、個人としての成果を残した人には、経済的報酬だけを与える。という事です。これも間違えてはいけない報酬の払い方です。肩書とお金の使い方です。

この1・2・3の教育の順番を間違えている企業が多いので、組織がおかしくなっている企業が結構多いです！！成長が止まったり衰退したりです。この事に気付いていない経営者の方も多みたいですね。いま一度確認してみてください。

最後になりましたが、益々みなさまのご活躍を祈念いたします！！



（創業の地：八代事務所にて）



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！

💡 いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

「法定相続情報証明制度が開始されます。」

平成29年5月29日から「法定相続情報証明制度」が運用開始されます。

【法定相続情報証明とは】

相続手続きの際に必要な戸籍関係書類による相続関係特定について、より簡易的に分かりやすく相続手続きを進める為、法務局が「法定相続情報証明書」を発行すれば、それをもって戸籍の提出をしなくても相続関係を特定、証明できる公的書類として不動産や金融機関の名義変更手続きで使用できるようになる。

といった制度です。

※各金融機関によって取扱いが異なる事がありますのでご確認ください。



お亡くなりの方の銀行等の名義変更を経験された方はお分かりになると思いますが、銀行の名義を変更する為、お亡くなりの方の戸除籍謄本を集めて回り、その束を各銀行へ提出しなければなりません。途中抜けていたり、また必要になり何度も取り直したりと大変面倒な作業になっています。そんな、手間を簡素化できる制度ではないでしょうか。

【手続きの流れ】

①-1 戸除籍謄本等を収集

手間という方は不動産登記を依頼される司法書士等へ依頼される場合もあります。

①-2 法定相続情報一覧図の作成

相続関係図です。司法書士等へ依頼される場合もあります。手書きでも結構です。

①-3 申出書を記載し、①-1と①-2の書類を添付して申出

法務局のHPより様式と記載例がダウンロードできます。

②-1 登記官による確認、法定相続情報一覧図の保管

②-2 認証文付き法定相続情報一覧図の写しの交付、戸除籍謄本等の返却

登記官による作成、無料です。

③ 相続手続きへの利用

不動産や銀行口座の変更時に必要な枚数を取得し手続きを行います。

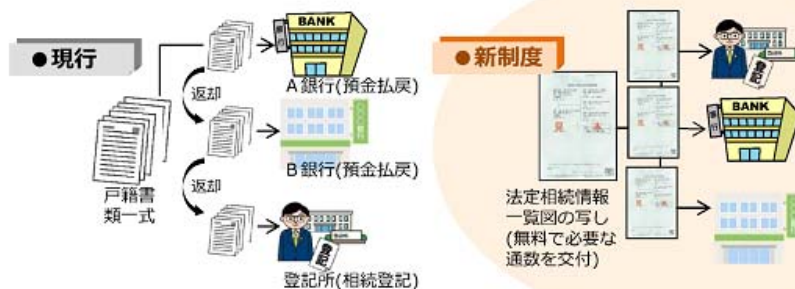
交付も無料です。

この制度は、相続手続きを簡素化するオプションであり、これまで通りの手続きでも有効です。

また、相続放棄や遺産分割協議書は別途必要です



岡村泰



編集後記：5月下旬からグングン気温が上がって5月中に30度超えです。いよいよ6月に入り夏本番です。一体どうなることでしょう！これから梅雨に入りますが、大雨も気になります。それでも心配ばかりしても仕方ないので、紫陽花とアマガエルを眺めて和んでいます。 m(_)m